



埼高広連監第8号
平成25年8月1日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健治 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 宮原 敏夫
同 吉田英三郎



平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成24年度埼玉県
後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等につ
いて、次のとおり審査意見書を提出します。



平成24年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額等が一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率（％）は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「 △ 」	負数
「 0 」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 0. 0 」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1 審査の対象

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

平成25年6月12日から平成25年8月1日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

24年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,558,839	534,911,861	536,470,700
歳 入 総 額 A	1,558,457	522,482,441	524,040,899
歳 出 総 額 B	1,515,791	512,216,858	513,732,649
歳入歳出差引額 (A - B) C	42,666	10,265,583	10,308,249
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	42,666	10,265,583	10,308,249

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、平成24年度が5年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	536,470,700	497,014,667	39,456,033	7.9
歳 入 総 額 A	524,040,899	492,589,669	31,451,229	6.4
歳 出 総 額 B	513,732,649	489,772,796	23,959,853	4.9
歳入歳出差引額 (A - B) C	10,308,249	2,816,873	7,491,376	265.9
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	10,308,249	2,816,873	7,491,376	265.9

24年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、314億5,122万円(6.4%)、歳出では、239億5,985万円(4.9%)それぞれ増加したが、歳入総額の増加の方が大きいため実質収支額では、74億9,137万円(265.9%)増加した。

しかし、この実質収支の増加要因は、療養給付費等の支払額が当初の予想を下回ったことによるものであり、平成25年度に70億円程度の返還金が生じる見込みである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,558,839	1,558,457	△ 381	100.0
歳 出	1,558,839	1,515,791	43,047	97.2

歳入予算現額15億5,883万円に対し、歳入決算額は15億5,845万円で、差引き38万円下回った。

歳出予算現額15億5,883万円に対し、歳出決算額は15億1,579万円で、差引残額は4,304万円であった。

実質収支の比較表

(単位：千円)

区 分		24年度	23年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,558,457	1,416,611	141,846
歳 出	総 額	1,515,791	1,366,303	149,487
歳 入	歳 出 差 引 額	42,666	50,307	△ 7,641
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		42,666	50,307	△ 7,641

24年度決算額は、歳入総額15億5,845万円、歳出総額は15億1,579万円で、歳入歳出差引額は4,266万円となり、23年度決算額と比較すると、歳入総額で1億4,184万円、歳出総額で1億4,948万円増となり、歳入歳出差引額で764万円減額となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,558,839	1,417,801	141,038	9.9
調 定 額	1,558,457	1,416,611	141,846	10.0
決 算 額	1,558,457	1,416,611	141,846	10.0
予算現額に対する割合	100.0	99.9	0	0.0
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は15億5,845万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。
また、決算額の調定額に対する割合も100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度				23年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,500,473	1,500,472	96.3	0	1,352,379	95.5	148,093	11.0
国庫支出金	3,999	3,766	0.2	△ 232	7,141	0.5	△ 3,374	△ 47.2
県支出金	3,636	3,585	0.2	△ 50	6,846	0.5	△ 3,260	△ 47.6
※ 繰越金	50,308	50,307	3.2	0	49,962	3.5	345	0.7
※ 諸収入	423	324	0.0	△ 98	282	0.0	42	14.9
自主財源	1,551,204	1,551,105	99.5	△ 98	1,402,623	99.0	148,481	10.6
依存財源	7,635	7,352	0.5	△ 282	13,987	1.0	△ 6,634	△ 47.4
合 計	1,558,839	1,558,457	100.0	△ 381	1,416,611	100.0	141,846	10.0

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

24年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より1億4,809万円上回って歳入され、決算総額で1億4,184万円の歳入増となった。

24年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が15億47万円で歳入総額の96.3%を占め、次いで繰越金が5,030万円で3.2%を占めている。また依存財源である国庫支出金及び県支出金は、735万円で0.5%を占めている。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,500,473	1,500,472	0	100.0	1,352,379	148,093	11.0
1 負担金	1,500,473	1,500,472	0	100.0	1,352,379	148,093	11.0

予算現額15億47万円に対し、決算額は15億47万円で、収入率は100%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	3,999	3,766	△ 232	94.2	7,141	△ 3,374	△ 47.2
1 国庫負担金	3,636	3,585	△ 50	98.6	6,846	△ 3,260	△ 47.6
2 国庫補助金	363	181	△ 182	49.9	295	△ 114	△ 38.6

予算現額399万円に対し、決算額は376万円で、収入率は94.2%である。

歳入の主なものは、保険料不均一賦課負担金である。これは、不均一保険料率を適用している小鹿野町は、保険料の合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が1/2づつ負担したものである。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	3,636	3,585	△ 50	98.6	6,846	△ 3,260	△ 47.6
1 県負担金	3,636	3,585	△ 50	98.6	6,846	△ 3,260	△ 47.6

予算現額363万円に対し、決算額は358万円で、収入率は98.6%である。

歳入の内容は、保険料不均一賦課負担金であり、不均一保険料率を適用している小鹿野町は、保険料の合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が1/2づづ負担したものである。

第4款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	50,308	50,307	0	100.0	49,962	345	0.7
1 繰越金	50,308	50,307	0	100.0	49,962	345	0.7

予算現額5,030万円に対し、決算額は5,030万円で、収入率は100%である。

平成23年度繰越金4,996万円に対し、24年度は34万円の増となった。

第5款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	423	324	△ 98	76.8	282	42	15.2
1 預金利子	301	308	7	102.4	246	61	24.9
2 雑入	122	16	△ 105	13.6	35	△ 18	△ 53.0

予算現額42万円に対し、決算額は32万円で、収入率は76.8%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子 30万円

予算現額30万円に対し、決算額30万円、収入率102.4%である。

資金運用に伴う預金利子である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,558,839	1,417,801	141,038	9.9
決 算 額	1,515,791	1,366,303	149,488	10.9
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	97.2	96.4	-	0.9
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	43,047	51,497	△ 8,450	△ 16.4
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	2.8	3.6	-	△ 0.9

決算額は15億1,579万円で、予算現額15億5,883万円に対する割合は97.2%である。翌年度繰越額はなく、不用額は4,304万円で、予算現額に対する割合は2.8%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度				23年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,381	724	0.0	656	858	0.1	△ 134	△ 15.6
総 務 費	337,468	303,238	20.0	34,229	310,486	22.7	△ 7,247	△ 2.3
民 生 費	1,211,929	1,211,827	79.9	101	1,054,957	77.2	156,869	14.9
公 債 費	61	0	0.0	61	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,558,839	1,515,791	100.0	43,047	1,366,303	100.0	149,487	10.9

款別歳出決算額においては、総務費で3,422万円及び予備費800万円が主な未執行であり、歳出全体で4,304万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億323万円で20.0%、民生費が12億1,182万円で79.9%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
議会費	1,381	724	656	52.5	858	△ 134	△ 15.6
1 議会費	1,381	724	656	52.5	858	△ 134	△ 15.6

予算現額138万円に対し、決算額は72万円で、執行率は52.5%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	646	443	202	68.7
広域連合議会会議録作成委託事業	735	280	454	38.2

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など10議案の審議、審査を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は65万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残 45万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	337,468	303,238	34,229	89.9	310,486	△ 7,247	△ 2.3
1 総務管理費	337,281	303,164	34,116	89.9	310,438	△ 7,274	△ 2.3
2 選挙費	103	30	72	29.5	0	30	-
3 監査委員費	84	44	40	52.4	48	△ 4	△ 8.3

予算現額3億3,746万円に対し、決算額は3億323万円で、執行率は89.9%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3億316万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	276,900	257,532	19,367	93.0
人材派遣委託料	22,249	19,332	2,916	86.9
財政分析委託事業	683	682	0	99.9

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

人材派遣委託料は、8人の補助職員について人材派遣会社と派遣契約をした委託料であり、財政分析委託事業は、決算統計データを基にした財政状況分析、財務諸表の作成を行った。

不用額は3,422万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 3,410万円
当初予定していた臨時職員の採用を見送ったことなどによる。

第2項 選挙費

第3目 広域連合議会議員選挙費などの未執行額 4万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 4万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
民生費	1,211,929	1,211,827	101	100.0	1,054,957	156,869	14.9
1 社会福祉費	1,211,929	1,211,827	101	100.0	1,054,957	156,869	14.9

予算現額12億1,192万円に対し、決算額は12億1,182万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金） 12億465万円（事務経費繰出金）
717万円（保険料不均一賦課繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	61	0	61	0.0	0	0	-
1 公債費	61	0	61	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	24年度		当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	23年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)		充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	8,000	0	8,000	3,731	△ 3,731	-
1 予備費	8,000	0	8,000	3,731	△ 3,731	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	534,911,861	522,482,441	△ 12,429,419	97.7
歳 出	534,911,861	512,216,858	22,695,002	95.8

歳入予算現額5,349億1,186万円に対し、歳入決算額は5,224億8,244万円で、差引き124億2,941万円下回った。

歳出予算現額5,349億1,186万円に対し、歳出決算額は5,122億1,685万円で、差引226億9,500万円(4.2%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		24年度	23年度	対前年度増減
歳 入	総 額	522,482,441	491,173,058	31,309,382
歳 出	総 額	512,216,858	488,406,493	23,810,365
歳 入	歳 出 差 引 額	10,265,583	2,766,565	7,499,017
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		10,265,583	2,766,565	7,499,017

24年度決算額は、歳入総額5,224億8,244万円、歳出総額5,122億1,685万円で、歳入歳出差引額は102億6,558万円となり、23年度決算額と比較すると、歳入総額で313億938万円、歳出総額で238億1,036万円それぞれ増加し、歳入歳出差引額で74億9,901万円増額となった。

なお、24年度歳入歳出差引額102億6,558万円は、実質収支額として25年度に全額繰越しになるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	534,911,861	495,596,866	39,314,995	7.9
調 定 額	522,482,441	491,173,058	31,309,383	6.4
決 算 額	522,482,441	491,173,058	31,309,383	6.4
予算現額に対する割合	97.7	99.1	-	△ 1.4
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は5,224億8,244万円で、予算現額5,349億1,186万円に対する割合は97.7%である。また、決算額の調定額に対する割合は100%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度				23年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	98,001,268	97,151,623	18.6	△ 849,644	88,556,823	18.0	8,594,799	9.7
国庫支出金	162,644,665	160,246,744	30.7	△ 2,397,920	145,384,060	29.6	14,862,684	10.2
県支出金	42,741,170	41,150,491	7.9	△ 1,590,678	37,928,603	7.7	3,221,888	8.5
支払基金交付金	221,781,590	214,007,939	41.0	△ 7,773,650	202,446,791	41.2	11,561,148	5.7
特別高額医療費 共同事業交付金	117,959	113,390	0.0	△ 4,568	86,678	0.0	26,711	30.8
※ 財産収入	18,400	6,313	0.0	△ 12,086	6,578	0.0	△ 265	△ 4.0
※ 一般会計繰入金	1,211,929	1,211,827	0.2	△ 101	1,054,957	0.2	156,869	14.9
(上記のうち、 依存財源分)	7,272	7,171	0.0	△ 100	13,682	0.0	△ 6,510	△ 47.6
※ 支払基金繰入金	1,824,735	1,824,735	0.3	0	5,509,435	1.1	△ 3,684,700	△ 66.9
臨時特例基金 繰入金	3,370,777	3,370,777	0.6	0	2,652,422	0.5	718,354	27.1
※ 繰越金	2,766,565	2,766,565	0.5	0	6,997,701	1.4	△ 4,231,136	△ 60.5
※ 諸収入	432,803	632,032	0.1	199,229	549,006	0.1	83,026	15.1
自主財源	104,248,428	103,585,925	19.8	△ 662,502	102,660,820	20.9	925,104	0.9
依存財源	430,663,433	418,896,516	80.2	△ 11,766,916	388,512,237	79.1	30,384,278	7.8
合 計	534,911,861	522,482,441	100.0	△ 12,429,419	491,173,058	100.0	31,309,382	6.4

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。
「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、支払基金交付金で77億7,365万円、国庫支出金で23億9,792万円、県支出金で15億9,067万円、市町村支出金で8億4,964万円、財産収入で1,208万円、特別高額医療費共同事業交付金で456万円、一般会計繰入金で10万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたため、歳入全体では予算現額に対し、124億2,941万円の歳入減となった。

歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源である支払基金交付金が2,140億793万円が41.0%、国庫支出金が1,602億4674万円が30.7%を占め、続いて県支出金が411億5,049万円が7.9%である。また、主要な自主財源である市町村支出金が971億5,162万円が18.6%、繰越金が27億6,656万円が0.5%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源19.8%、依存財源80.2%である。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	98,001,268	97,151,623	△ 849,644	99.1	88,556,823	8,594,799	9.7
1 市町村負担金	98,001,268	97,151,623	△ 849,644	99.1	88,556,823	8,594,799	9.7

予算現額980億126万円に対し、決算額は971億5,162万円、収入率は99.1%であり、8億4,964万円(0.9%)の歳入減となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、566億8,105万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、404億7,056万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	162,644,665	160,246,744	△ 2,397,920	98.5	145,384,060	14,862,684	10.2
1 国庫負担金	125,227,882	123,748,301	△ 1,479,580	98.8	110,102,238	13,646,062	12.4
2 国庫補助金	37,416,783	36,498,443	△ 918,339	97.5	35,281,821	1,216,621	3.4

予算現額1,626億4,466万円に対し、決算額は1,602億4,674万円、収入率は98.5%であり、23億9,792万円(1.5%)の歳入減となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,219億8,545万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、340億5,808万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	42,741,170	41,150,491	△ 1,590,678	96.3	37,928,603	3,221,888	8.5
1 県負担金	42,741,168	41,150,491	△ 1,590,676	96.3	37,928,603	3,221,888	8.5
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額427億4,117万円に対し、決算額は411億5,049万円で収入率は、96.3%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、393億8,764万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、17億6,284万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	221,781,590	214,007,939	△ 7,773,650	96.5	202,446,791	11,561,148	5.7
1 支払基金交付金	221,781,590	214,007,939	△ 7,773,650	96.5	202,446,791	11,561,148	5.7

予算現額2,217億8,159万円に対し、決算額は2,140億793万円で、収入率は96.5%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、24年度実績に基づき精算し、超過分については、25年度に返還することになる。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	117,959	113,390	△ 4,568	96.1	86,678	26,711	30.8
1 特別高額医療費共同事業交付金	117,959	113,390	△ 4,568	96.1	86,678	26,711	30.8

予算現額1億1,795万円に対し、決算額は1億1,339万円、収入率は96.1%であり、456万円の歳入減となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）に係る共同事業（国民健康保険中央会）による交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	18,400	6,313	△ 12,086	34.3	6,578	△ 265	△ 4.0
1 財産運用収入	18,400	6,313	△ 12,086	34.3	6,578	△ 265	△ 4.0

予算現額1,840万円に対し、決算額は631万円で、収入率は34.3%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子及び後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	6,407,441	6,407,340	△ 100	100.0	9,216,815	△ 2,809,475	△ 30.5
1 一般会計繰入金	1,211,929	1,211,827	△ 101	100.0	1,054,957	156,869	14.9
2 基金繰入金	5,195,512	5,195,512	0	100.0	8,161,857	△ 2,966,345	△ 36.3

予算現額64億744万円に対し、決算額は64億734万円で収入率は、ほぼ100%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金並びに保険給付費支払基金繰入金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金である。

一般会計繰入金は、保険料不均一賦課繰入金及び事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、12億1,182万円の歳入があった。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので18億2,473万円の歳入があった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減を目的として同基金から積立金を繰入れたもので、33億7,077万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	2,766,565	2,766,565	0	100.0	6,997,701	△ 4,231,136	△ 60.5
1 繰越金	2,766,565	2,766,565	0	100.0	6,997,701	△ 4,231,136	△ 60.5

予算現額27億6,656万円に対し、決算額は27億6,656万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は前年度からの繰越金であり、23年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額27億6,656万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	432,803	632,032	199,229	146.0	549,006	83,026	15.1
1 延滞金、加算金及び過料	2	17	15	872.8	0	17	0.0
1 預金利子	25,000	9,039	△ 15,960	36.2	10,510	△ 1,470	△ 14.0
2 雑入	407,801	622,975	215,174	152.8	538,495	84,479	15.7

予算現額4億3,280万円に対し、決算額は6億3,203万円、収入率は146.0%であり、1億9,922万円の歳入増であった。

歳入の主なものは、預金利子903万円と雑入（第三者納付金）5億7,130万円である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	534,911,861	495,596,866	39,314,995	7.9
決 算 額	512,216,858	488,406,493	23,810,365	4.9
予 算 現 額 対 する 割 合	95.8	98.5	-	△ 2.8
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 対 する 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	22,695,002	7,190,372	15,504,629	215.6
予 算 現 額 対 する 割 合	4.2	1.5	-	2.8

決算額は5,122億1,685万円で、予算現額5,349億1,186万円に対する割合は95.8%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は226億9,500万円で、予算現額に対する割合は4.2%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	24年度				23年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
総 務 費	1,258,222	1,163,509	0.2	94,712	1,037,155	0.2	126,353	12.2
保 険 給 付 費	523,516,673	501,356,466	97.9	22,160,206	474,839,913	97.2	26,516,553	5.6
県財政安定化基金 拠 出 金	460,632	460,632	0.1	0	460,632	0.1	0	0.0
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	117,959	112,633	0.0	5,325	91,199	0.0	21,434	23.5
保 健 事 業 費	1,924,618	1,585,415	0.3	339,202	1,365,370	0.3	220,044	16.1
基 金 積 立 金	6,623,331	6,611,243	1.3	12,087	9,490,661	2.0	△ 2,879,418	△ 30.3
公 債 費	25,000	0	0.0	25,000	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	978,426	926,958	0.2	51,467	1,121,561	0.2	△ 194,603	△ 17.4
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	-
合 計	534,911,861	512,216,858	100.0	22,695,002	488,406,493	100.0	23,810,365	4.9

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が221億6,020万円、保健事業費が3億3,920万円及び総務費が9,471万円であり、不用額全体では226億9,500万円であった。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が5,013億5,646万円で97.9%と、歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,258,222	1,163,509	94,712	92.5	1,037,155	126,353	12.2
1 総務管理費	1,258,222	1,163,509	94,712	92.5	1,037,155	126,353	12.2

予算現額12億5,822万円に対し、決算額は11億6,350万円で、執行率は92.5%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料、役務費など） 11億6,350万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	479,986	418,087	61,898	87.1
印刷製本事業	16,004	6,892	9,111	43.1
被保険者証等作成業務委託事業	49,559	47,698	1,860	96.2
損害賠償求償事務委託事業	14,791	13,918	872	94.1
レセプト点検委託事業	77,642	77,641	0	100.0
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	80,483	78,094	2,388	97.0
後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業	181,524	181,524	0	100.0

電算機器運用・維持管理事業は、電算処理システムの機器類（サーバー、端末、プリンタ等）の機器調達、保守、運用管理業務を行ったものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用パンフレット、障害認定者用パンフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証等を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業は、広域連合電算処理システム（資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務）に係る運用等を委託したものである。

不用額は9,471万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（需用費、役務費、委託料）の執行残 8,869万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	523,516,673	501,356,466	22,160,206	95.8	474,839,913	26,516,553	5.6
1 療養諸費	515,650,077	494,355,258	21,294,818	95.9	467,826,596	26,528,661	5.7
2 高額療養諸費	5,897,896	5,163,908	733,987	87.6	5,250,716	△ 86,808	△ 1.7
3 その他医療給付費	1,968,700	1,837,300	131,400	93.3	1,762,600	74,700	4.2

予算現額5,235億1,667万円に対し、決算額は5,013億5,646万円で、執行率は、95.8%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 4,917億3,003万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 10億2,522万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 15億9,976万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 47億8,967万円

第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金） 3億7,423万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 18億3,730万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	513,018,933	491,730,037	21,288,895	95.9
訪問看護療養費の支払事務	1,030,703	1,025,221	5,481	99.5
審査支払事務委託事業	1,599,769	1,599,768	0	100.0
高額療養費支給事務	5,471,422	4,789,673	681,748	87.5
高額介護合算療養費支給事務	426,474	374,234	52,239	87.8
葬祭費支給事務	1,968,700	1,837,300	131,400	93.3

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事務は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、支給したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者が死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は221億6,020万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	212億8,889万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	548万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	6億8,174万円
第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	5,223万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残	1億3,140万円
--------------------------	-----------

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0
1 県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0

予算現額4億6,063万円に対し、決算額は4億6,063万円で、執行率は100.0%である。

保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	117,959	112,633	5,325	95.5	91,199	21,434	23.5
1 特別高額医療費共同事業拠出金	117,959	112,633	5,325	95.5	91,199	21,434	23.5

予算現額1億1,795万円に対し、決算額は1億1,263万円で、執行率は95.5%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	1,924,618	1,585,415	339,202	82.4	1,365,370	220,044	16.1
1 健康保持増進事業費	1,924,618	1,585,415	339,202	82.4	1,365,370	220,044	16.1

予算現額19億2,461万円に対し、決算額は15億8,541万円で、執行率は82.4%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	12億6,212万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	3億2,110万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	1,563,266	1,262,120	301,145	80.7
市町村長寿健康増進事業費補助事業	354,349	321,101	33,247	90.6

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は3億3,920万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	3億114万円
----------------	---------

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	6,623,331	6,611,243	12,087	99.8	9,490,661	△ 2,879,418	△ 30.3
1 基金積立金	6,623,331	6,611,243	12,087	99.8	9,490,661	△ 2,879,418	△ 30.3

予算現額66億2,333万円に対し、決算額は66億1,124万円で、執行率は99.8%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）	45億1,699万円
第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金（積立金）	20億9,424万円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	25,000	0	25,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	25,000	0	25,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	978,426	926,958	51,467	94.7	1,121,561	△ 194,603	△ 17.4
1 償還金及び還付加算金等	978,426	926,958	51,467	94.7	1,121,561	△ 194,603	△ 17.4

予算現額9億7,842万円に対し、決算額は9億2,695万円で、執行率は94.7%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

9,082万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

8億3,410万円

第9款 予備費

(単位：千円)

款 項	24年度				23年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は16点で、すべて平成20年度に購入したもので、当年度中の増減はなかった。

(2) 基金

基金の年度末現在高は145億7,706万円で、当年度中に72億4,861万円増加した。

内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金12億7,653万円の減少と、保険給付費支払基金85億2,515万円の増加である。

5 むすび

平成24年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が5,240億4,089万円、歳出が5,137億3,264万円となり、形式収支においては、103億824万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、103億824万円の黒字となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が15億5,845万円、歳出が15億1,579万円となり、形式収支、実質収支ともに4,266万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が5,224億8,244万円、歳出が5,122億1,685万円となり、形式収支、実質収支ともに102億6,558万円の黒字となっており、黒字額は、前年度と比較して74億9,901万円(271.1%)の増となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は15億47万円と繰越金5,030万円で歳入総額の99.5%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億5,753万円及び社会福祉費の事務経費繰出金12億465万円で歳出総額の96.5%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金及び保険料不均一賦課繰出金の12億1,182万円は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の97.9%を占める保険給付費(5,013億5,646万円)が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、平成23年度と比較して向上しているようであるが、被保険者間の公平性の確保と制度の安定的な運営を図るため、引き続き市町村等と連携した収納対策に努められたい。
- 2 今年度は保険料率見直しの年に当たるため、国・県の動向を把握し、被保険者、専門家、市町村など様々な関係者の意見を聞き、制度の安定的な運営に配慮しつつ、被保険者が安心して医療が受けられるよう、見直しに努められたい。
- 3 平成20年4月の制度開始以来5年が経過し、本県の被保険者数は65万人を超え、それに伴い、保険給付費が増加していく中において、制度の安定的な財政運営を確保するため、健康診査等の予防事業や医療費の適正化に向けた取り組みを充実強化されたい。
- 4 後期高齢者医療制度の運営を担う広域連合においては、国、県及び市町村などと緊密な連携、協力を図りながら、今後も安定した制度運営に努められたい。